

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年5月10日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	小松崎商店 小松崎 文夫
	代表者氏名	小松崎 文夫
事業所	名称	小松崎商店
	所在地	東京都豊島区池袋本町3-17-6
	事業の概要	小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	4,290,000円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和5年4月28日
	内容	不支給要件に該当する事業主等であるにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。